

一般国道8号 金沢市示野地区6車線化に着手 (金沢地区交通対策) 石川県金沢市

1. 事業の概要

金沢地区交通対策は、一般国道8号の金沢市内における交通混雑の緩和を図ることを目的とした金沢市今町から白山市福留町に至る延長約24.1kmの事業です。

2. 事業の経緯

本事業は昭和62年度に事業化し、これまでに主要交差点の立体化を実施しています。

- ・ 平成7年度 松島北交差点立体化
- ・ 平成8年度 田中交差点立体化
- ・ 平成16年度 西念交差点立体化（平成17年3月17日）

また、交差点立体化の他、交通需要に対応するため、車線数を増やし交通容量を拡大する対策を実施しています。

- ・ 平成14年度 金沢市森戸～野々市町御経塚の5車線化
- ・ 平成16年度 金沢市諸江～南新保間の6車線化（平成17年3月24日）

3. 平成17年度の実施内容

平成17年度は、現在、T字交差点である示野中町交差点の都市計画道路観音堂上辰巳線の海側への延伸による十字交差点化、沿道では戸板第二土地区画整理事業による大規模商業施設開業が予定されていることから、今後、国道8号の交通渋滞がさらに激しくなることが予想されます。このため、国道8号の渋滞対策として金沢市藤江町から示野町間を6車線化し、道路の交通容量の拡大を図る計画です。平成17年度は、戸板第二区画整理事業の区域のうち、拡幅に必要な用地を公共施設管理者負担金により取得し、福井方面から都市計画道路観音堂上辰巳線への左折車線を新設し供用します。

